

【表紙】
【提出書類】 変更報告書（No. 3）
【根拠条文】 法第27条の25第1項
【提出先】 近畿財務局長
【氏名又は名称】 株式会社村田製作所 代表取締役社長 村田 恒夫
【住所又は本店所在地】 京都府長岡京市東神足1丁目10番1号
【報告義務発生日】 平成28年4月8日
【提出日】 平成28年4月13日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】 2名
【提出形態】 連名
【変更報告書提出事由】 株券等保有割合の1%以上の減少
共同保有者の減少

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	東光株式会社
証券コード	6801
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所市場第一部

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社村田製作所
住所又は本店所在地	京都府長岡京市東神足1丁目10番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和25年12月23日
代表者氏名	村田恒夫
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	コンポーネント（コンデンサ・圧電製品など）、モジュール（通信モジュール・電源など）の電子部品並びにその関連製品の開発及び製造販売

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	財務部長 渡邊 直
電話番号	(075) 955 - 6520

(2)【保有目的】

支配権の取得及び、提出者と発行者との間で平成25年2月13日付で締結した資本業務提携契約に基づき、事業シナジーの創出と両社の企業価値向上に向け協業を推進するため（役員派遣その他重要提案行為等を行うことを含みます。）

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	68,101,995		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	0	- I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	68,101,995	P Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		68,101,995
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		0

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成28年4月8日現在)	V	108,122,646
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		62.99
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		65.41

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成28年4月8日	転換社債型新株予約権付社債券	7,575,757	7.01	市場外	処分	転換社債型新株予約権付社債券の償還

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者と発行者との間で平成25年2月13日付で締結した資本業務提携契約に基づき、平成26年3月26日以降、以下の合意が効力を生じております。

提出者は、提出者が平成26年2月14日から平成26年3月18日までを公開買付期間として実施した発行者の普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」という。）の上限を超える発行者株式の追加取得を行う場合、事前に発行者の承諾を得るものとする。

提出者は、本公開買付け成立後1年間は、発行者の承諾なく、発行者株式につき譲渡その他の処分を行わないものとする。本公開買付け成立後1年経過後、発行者株式につき譲渡その他の処分（公開買付けへの応募および入札による売却を除く）を行う際は、事前に発行者に通知し、発行者からの提案を含めて提出者及び発行者にて協議するものとする。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	25,007,996
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	25,007,996

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

2【提出者（大量保有者） / 2】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	東光株式会社
住所又は本店所在地	埼玉県鶴ヶ島市大字五味ヶ谷18番地
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和30年8月9日
代表者氏名	山内公則
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	コイル商品、その他商品の製造販売

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	取締役 執行役員 田口 康則
電話番号	049-285-2511

(2)【保有目的】

該当事項なし

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	0		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 0	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		0
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成28年4月8日現在)	V	108,122,646
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		1.29

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

1. 株式会社村田製作所

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	68,101,995		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	0	- I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	68,101,995	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		68,101,995
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		0

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成28年4月8日現在)	V	108,122,646
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		62.99
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		66.61

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
株式会社村田製作所	68,101,995	62.99
合計	68,101,995	62.99